

第 57 回 岐阜県バドミントン選手権大会(単・混合複)要項

全日本社会人選手権大会選手選考会
兼 全日本シニア選手権大会選手選考会
ねんりんピック選手選考会

- 1 主 催 岐阜県バドミントン協会
- 2 主 管 岐阜県バドミントン協会
- 3 期 日 令和 5 年 5 月 14 日 (日) 開場8時30分 開会式9時00分 1・3・4・5・6・7・8部 * 2部は別紙
- 4 会 場 岐阜市東部体育館 岐阜市芥見4-68 TEL (058) 241-7812
- 5 種 別 (1)男子1部 (2)男子3部 (3)男子4部 (4)男子5部 (5)男子6部
(6)男子7部 (7)男子8部 (8)女子1部 (9)女子3部 (10)女子4部
(11)女子5部 (12)混合複1部 (13)混合複2部(30歳以上)
- 6 競技規則 令和 5 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則並びに大会運営規程及び公認審判員規程による。
- 7 競技方法 (1)1部はトーナメント戦、他の部はリーグ戦またはリーグ戦の後決勝トーナメント戦を行う。
(2)各部とも3位決定戦を行う。
- 8 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具等を使用する。
- 9 参加資格 (1)参加者は、令和 5 年度 岐阜県バドミントン協会登録者(会費支払済)であること。
(2)1部 (男女とも) 一般・大学生及び高校生で前年度の大会(県高校総体単・県高校新人単・
県選手権単1・2部・県総合単)において、4位までに入賞した者
及び希望者。
中学生の出場は前年度の大会(県学年別大会1部)のベスト4
及び会長推薦者に限り認める。
(3)3部 (男女とも) 一般及び大学生で1部以外の者。但し、前年度優勝者は出場出来ない。
(4)4部 (男女とも) 一般で30歳以上の者
(5)5部 (男女とも) 一般で40歳以上の者
(6)6部 (男子のみ) 一般で50歳以上の者
(7)7部 (男子のみ) 一般で60歳以上の者
(8)8部 (男子のみ) 一般で65歳以上の者
(9)混合を除き、1人2種別以上にまたがって出場できない。
- 10 参加料 ・ 単 1 人 2,000 円 ・ 登録料 中学生 1人 600 円
混合複 1 組 4,000 円 高校生 1人 1,000 円
大学生 1人 1,300 円
一般 1人 2,300 円
- 11 払込方法 参加料は、下記大会専用口座あて振り込むこと。
振込先 口座番号 十六銀行 美濃加茂支店 普通預金 2063432
名 称 岐阜県バドミントン協会 競技委員会 水野 新悟
※ 現金による納入は原則取扱わない。領収証は発行しないので振込票控えを保管のこと。
- 12 申込締切 令和 5 年 4 月 21 日 (金) 必着
- 13 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、「振込票控」のコピーを添付して下記まで郵送のこと。(FAX不可)
未登録者は、申込締切日までに別途登録手続きを行い、参加申込書にその旨を書き添えて申し込むこと。
〒 505-0074 加茂郡坂祝町酒倉1749-6 水野 新悟 TEL (0574) 27-7485
- 14 表 彰 各種別とも3位まで表彰
- 15 そ の 他 (1)年齢は 令和 5 年4月1日現在とする。
(2)競技者のユニホームは白。色付着衣を使用する場合は(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
(3)組合せ及びシャトルは主催者が決定する。
(4)選手が負傷した場合、応急処置は主催者が行い、医師にかかった場合は保険金を支払う。
この傷害保険の掛金は、参加料から支出する。
(5)新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、公益財団法人日本バドミントン協会の「新型コロナ
ウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」を基に大会を開催する。

振込票控貼付欄
この部分にだけ糊付けしてください

第 57 回 岐阜県バドミントン選手権大会(単・混合複) 参 加 申 込 書

団体番号	団 体 (クラブ) 名		氏 名	登録番号(10桁)
		監督		
申込責任者	印	コーチ		
TEL				

	男子 女子	部	氏 名	フリガナ	生 年 月 日 (西 暦)	所 属	登録番号(10桁)	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
			混合複					
			混合複					
			混合複					

※ ランク順に記入し、登録番号を必ず記載すること。

参加料	単	人 @ 2,000 円		円
	混合複	組 @ 4,000 円		円
参加料計				円

上記の通り参加料を振込の上、申し込みます。

令和 年 月 日

岐阜県バドミントン協会長 殿

団体責任者

⑩